

## 指定管理者評価シート

事業名	青少年山の家運営管理費	所管課(電話番号)	教育委員会生涯学習部生涯学習推進課(211-3872)
-----	-------------	-----------	-----------------------------

### I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市青少年山の家	所在地	南区滝野247番地
開設時期	平成元年9月	延床面積	5,234m <sup>2</sup>
目的	自然環境の中における宿泊を伴う集団生活、野外活動その他の活動を通じて青少年の健全な育成を図ることを目的とする。		
事業概要	野外活動の指導助言・普及振興・調査研究、施設の利用調整など		
主要施設	管理研修棟、宿泊等、多目的ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	①統括管理業務 ②施設・設備等の維持及び管理に関する業務 ③施設における事業の計画及び実施に関する業務 ④施設の利用等に関する業務 ⑤前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

## II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>大規模改修工事による11月～3月までの長期休館に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止や滝野公園内へのヒグマ侵入に伴う臨時休館があった。限られた期間のみの利用受け入れとなつたが、安全かつ円滑に管理運営を行えるよう、感染予防及び事故防止に最大限注力した。</p> <p>感染症対策として、2団体150名までの定員制限を中核に、体調不良者への迅速な対応や食事・入浴・就寝中の感染予防対応について施設利用に係るガイドラインを整備し、利用団体に協力を求めた。併せて、限られた期間に公平に利用を受け入れできるよう、利用希望団体の再抽選を実施した。また、異なる団体同士が同時に1か所に集まることがないよう、活動内容や時間の調整を行った。</p> <p>合同説明会・下見会をはじめ募集・集合を伴う事業は全て中止とし、代替として動画配信による利用案内などデジタルコンテンツの充実に向けた取り組みを推進、ホームページのリニューアルにより効果的に閲覧できるよう改善したほか、利用者の平等利用確保へ向けてウェブアクセシビリティ対応を図った。</p> <p>活動プログラムについては、前年度から継続しているプログラムの研究・開発を推進し、提供プログラム全体の見直しを行い、「自然体験」「生活体験」のプログラムシートをホームページで公開した。</p> <p>施設が備える3つの機能(自然体験の場、自然環境における集団生活の場、野外活動研修の場)を最大限に發揮するため、施設ボランティアとの協働や、滝野すずらん丘陵公園、芸術の森地区連合町内会等の関係機関との連携により、さらなる事業の発展へ向けた基盤の強化に努めた。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>情報提供のため、ホームページ内容を刷新し、施設の利用案内や予約状況をより見やすく掲載したほか、市内全小学生に配布している情報誌やホームページ・SNS等を活用して、事業情報の掲載を行った。</p> <p>長期の休館により、利用可能な期間が限られた中、平等な利用受入れとするため、予約済みの全団体を対象に利用日の再抽選事務を実施した。</p>	<p>社会情勢の変化に対応するため、指定管理業務計画書の検証、自己評価を隨時行い、課題の認識と優先順位を隨時再検討し施設管理を行った。</p> <p>中・長期的視点のもと、さらなる利用者サービス向上へ向けて、各種活動プログラムの研究・開発に取り組んだ。</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 25px; text-align: center;">A</td> <td style="width: 25px; background-color: #ffcc00; text-align: center;">B</td> <td style="width: 25px; text-align: center;">C</td> <td style="width: 25px; text-align: center;">D</td> </tr> </table> <p>今年度は大規模改修や感染症対策のため、施設を休館した期間が長く、利用制限等が必要となった中、工夫して管理運営を行った。</p> <p>また、利用制限により、利用日程の再選定等が必要になったが、丁寧な説明を心がけ、変更事項への理解を得るよう努めた。</p> <p>施設の利用方法に沿った感染症対策の検討を行った上で、利用の手続き等の直しを行い、適正な施設運営を行っている。</p> <p>施設の設置目的を達成するため、魅力あるプログラムの提供に努めており、評価できる。</p> <p>平等利用を確保するための方針及び取組項目が明確化されているほか、職員が共通認識をもって利用者対応にあたっており、適切に取り組んでいる。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>札幌市の環境方針及び札幌市環境マネジメントシステムに基づいて作成した職員環境行動マニュアルに沿って、職員一人ひとりが行動を起こせるよう、日常における打合せ時の確認を行った。また、職員研修における環境教育の充実を図った。</p>	<p>指定管理業務の遂行にあたっては、温室効果ガス排出量の削減につながるエネルギー使用量の削減を中心にして計画し、事業活動のあらゆる場面において、訪れる市民への環境配慮行動の啓発を行った。</p>	<p>エネルギー使用の検討・見直しを行い、環境配慮の推進に努めており、評価できる。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>引き続き統括責任者として館長に野外施設部長を配置した。また、研修計画に基づき、職員の資質向上のため各種研修を実施し、マネジメントについて学ぶ機会や、感染症対策、オンラインによる外部研修の機会を活用し、専門的知識や新しい情報の習得を図った。</p> <p>併せて、国営滝野すずらん丘陵公園を管理する理事事務所及び公園指定管理者のSPAC滝野管理センターとの良好な関係の維持に努めた。</p>	<p>館長に野外施設部長を配置することにより、指定管理者をつとめる他施設(定山渓自然の村、北方自然教育園)との連携の強化につながった。研修で学んだ内容を共有し、知識の定着を図ることで、事業運営の向上につなげた。</p>	<p>他施設と連携を取りながら管理運営を行える組織体制となっている。また、専門知識の取得のため研修を行う等、積極的に人材育成に努めており、評価できる。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>利用者アンケート等、利用者から寄せられた要望・意見については、すべての職員で共有し、迅速に改善できるように努めた。また、職員間の情報共有には当財団内のネットワークシステムを有効的に活用することで、全職員が集まる機会が限られた中でも、より密に連携できるよう工夫した。</p>	<p>利用団体の満足度の向上や新規利用の獲得へ向けた取り組みについて、中・長期的な見通しのもとで随時検討を重ねた。管理水準の維持及び更なる向上のため、施設職員、当財団の他部門職員との情報共有、連携を行つた。</p>	<p>職員間の情報共有が図られている。 また、中長期の見通しに基づいた研修計画が策定されており、管理水準の維持向上が期待される。</p>

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

資格及び専門的知識・経験を必要とする業務について、当財団の規定に基づき業者選定や入札等の所定の手続きを適切に行い、専門業者に委託した。委託業務の履行にあたっては、市民サービスの向上へ向け、利用者の安全の確保に十分に留意し進めた。

- ・警備業務 　・清掃業務 　・給食業務
- ・滝野の森口門衛業務
- ・建築物環境衛生管理技術者委託業務
- ・複合機賃貸借業務 　・事務機器賃貸借業務
- ・サーバー機器賃貸借業務
- ・液晶ディスプレイ賃貸借業務
- ・AED(自動体外式除細動器)賃貸借業務
- ・ノートPC賃貸借業務 　・塵芥処理業務
- ・リネンサプライ業務 　・利用状況管理システム保守業務
- ・自動販売機による商品の販売業務
- ・道銀ビジネスWEBサービス
- ・ねずみ衛生害虫等防除業務
- ・自家用電気工作物保安管理
- ・屋内外雑排水管清掃
- ・污水槽、グリスピット清掃
- ・消防設備点検 　・地下タンク、埋設管点検
- ・水質検査 　・空気環境測定
- ・受水槽・貯湯槽等清掃消毒点検
- ・石油燃焼機器点検
- ・浴場用ろ過循環配管薬品清掃業務
- ・防火対象物点検業務 　・高温風暖房機保守点検
- ・吸煙装置保守点検業務(昇降点検)
- ・吸煙装置保守点検業務(排風機点検)
- ・研修棟温水ボイラー煤煙濃度測定
- ・多目的ホール棟ボイラー整備業務
- ・研修棟ボイラー整備業務

食堂業者に対してはコロナウイルス感染症及び各種感染症予防のため必要な取り組みについて指導を行った。清掃業者に対しては、館内消毒、スリッパの拭き上げ、館内に多数配置した消毒液の管理などを、通常業務に追加して委託し、安全衛生対策の徹底に取り組んだ。今後も、安全衛生について隨時、確認を行い履行水準の確保に努めていく。

第三者への業務委託はいずれも適正に実施された。

随時業務内容の見直しを行っており、適切な維持管理をしていると評価できる。

安定的に施設の運営管理を行うため、業務内容の見直しや契約方法の検討に引き続き取り組んでいただきたい。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	2020年6月 ※集合型による運営協議会は中止とし、資料配布と、意見の集約を実施。 <配布資料>2019年度利用状況、アンケート調査結果について、2019年度事業報告、2020年度事業計画について
第2回	2020年10月 ※第1回と同様に実施。 <配布資料> ・2020年度利用状況、アンケート調査結果報告(4~9月分)、2020年度事業報告(4~10月分)、各種管理運営報告等(大規模改修、ヒグマ侵入、コロナ対策等)
<協議会メンバー>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市教育委員会 生涯学習部生涯学習推進課長</li> <li>・国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 国営滝野すずらん丘陵公園事務所長</li> <li>・札幌市小学校長会 事務局次長</li> <li>・公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 本部 事務局次長</li> <li>・北翔大学 生涯スポーツ学部 健康福祉学科 教授</li> <li>・芸術の森地区連合会 会長</li> <li>・滝野町内会 会長</li> <li>・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 野外施設部長(札幌市青少年山の家 館長)</li> </ul>	

運営協議会では、新型コロナウイルス感染症対策についての意見や質問があり、施設における対策の説明を行った。

職員の接遇や、施設の衛生管理、経年劣化に関する意見に対しては、職員間で情報共有を行い、適切な対応に努めた。

運営協議会等で出された意見等を検討し、施設運営に反映させるよう努めている。

感染症対策についても、類似施設の対応を踏まえた上で、山の家の利用状況等に合わせた対策を検討する等、積極的に関係団体と情報交換を行い、円滑な施設管理に繋げている。

**【滝野公園連絡会議】**

- ・日 程 4～3月(月1回)、年間10回開催(2回中止)
- ・メンバ 国営滝野すずらん丘陵公園事務所  
滝野管理センター
- ・内 容 月の利用状況等の確認、協議連絡事項

公園へのヒグマ侵入があつたが、公園事務所や管理センターと連絡調整の上、利用者の安全確保のため適切な対応を行つた。

引き続き良好な関係を維持し、会議以外の場においても、日ごろから密に連絡を取り合い、情報共有を行つていく。

**【滝野公園安全衛生会議】**

- ・日 程 5～3月(月1回)、年間11回開催
- ・メンバ 国営滝野すずらん丘陵公園事務所  
滝野管理センター  
公園内工事等の各業者
- ・内 容 月の工事予定、安全管理について

例年のような事業実施は中止となつた。オンライン会議を通じて他団体との関係性の構築及び情報交換を図つた。

**【CISEネットワーク会議】**

- ・日 程 6月3日(オンライン)  
1月28日(オンライン)
- ・メンバ 北大総合博物館を中心とした札幌市周辺の教育施設(25施設)
- ・内 容 前年度報告、今後の事業実施について

生物多様性に係る市民の理解促進へ向けて参加し、併せて他参加団体との情報共有を行つた。オンラインスタンプラリー事業へ参画した。

**【生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク会議】**

- ・日 程 中止
- ・メンバ 札幌市内の生物多様性関連19施設
- ・内 容 生物多様性に係る連絡調整  
及び事業の実施

役員会では、各施設における安全対策について情報交換を行うことができ、得られた知見を次年度運営へとつなげることができた。

**【北海道青少年教育施設会議】**

- ・日 程 5月総会※中止  
11月会議※欠席  
11月研修会※中止  
2月9日 役員会
- ・メンバ 国立日高青少年交流の家  
国立大雪青少年自然の家  
ネイパル砂川  
他北海道青少年教育施設協議会加盟施設(全17施設)
- ・内 容 総会、研修会、交流会

	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>指定管理者として、また公益財団法人としての社会的責任を自覚するとともに、その責任(CSR)を果たすべく、コンプライアンス(法令等の遵守)を徹底し、当財団の処務規程及び財務規程に則り、適正に資金管理を行った。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>利用者及びその他の市民からの要望・苦情等に対して、常に誠実な姿勢で適切に対応するとともに、要望・苦情等の根幹の把握に努め、利用者の立場に立って迅速に対応した。また、全職員で遅滞なく情報を共有し、対応に差異が生じないよう取組むとともに、要望・苦情等をサービス向上のための機会と捉え、利用者満足度の向上に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>指定管理業務の実施に関する記録・帳簿等を整備し、当財団の処務規定に基づき適正に保管した。また、統括責任者が中心となってマネジメントに努め、利用統計、利用者アンケート、利用者の声、職員の自己評価などを運営の改善につなげるとともに、翌年度の事業計画への反映を図った。</p>	<p>当財団が定める処務規程と金券等取扱要領に基づき、金銭の取扱い及び経理事務を適正に行つた。</p> <p>アンケート等に記載があった場合には、受取りの際、団体代表者から直接口頭で内容をお聞きすることを徹底し、以降の類似ケースの発生の低減に努めた。</p> <p>利用者を対象にしたアンケート調査により満足度の測定を行い、各項目において数値目標を達成することができた。</p>	<p>財務検査の結果、適正に実施されていることを確認した。</p> <p>要望・苦情に対しては、迅速かつ適切な対応が取られていた。</p> <p>業務検査の結果、適正に記録・管理されていることを確認した。</p> <p>利用者の声を反映し、利便性の向上に努めていただきたい。</p>				
(2)労働関係 法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>労働基準法、労働安全衛生法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するため、就業規則を整備し、必要な届け出を確實に行うとともに適切な労務管理を行つた。また、職員一人ひとりのライフスタイルにあわせた働き方が継続できるよう、雇用環境の向上を図つた。</p>		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> <p>法令遵守のもと、年次有給休暇取得推進に配慮した。また、時間外勤務を含め、効率化につながる勤務体制の見直しを行い、労働環境の整備に努めた。</p> <p>適切に取り組んでいる。引き続き、職員の働きやすい環境づくりに努めていただきたい。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

		A	B	C	D
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確保 日常的に施設内、ハイキングコース等の巡回を行い、危険個所の早期発見、迅速な初期対応により、利用者の安全確保及び施設利用の妨げにならないよう配慮し、整備に努めた。</li> <li>・市民サービス向上への配慮 利用アンケート調査を行い、利用者の満足度を測定するとともに、意見、要望等の把握に努め、寄せられた意見に対し誠実に対応した。</li> <li>・連絡体制確保 札幌市教育委員会、国営滝野すずらん丘陵公園事務所、滝野管理センター、関係機関との連絡体制を確立し、緊急時に迅速な対応をとれるよう備えた。</li> <li>・保険加入 万一の場合に備え、各種損害賠償責任保険、各事業の傷害保険に加入了。</li> </ul> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建物・設備等の点検は、施設内及び外観の劣化や機能の低下の有無について日常的に点検を実施し、破損や不具合等については発見次第、早急に対応を行った。            &lt;警備業務&gt;            夜間における施設の警備、施錠・開錠等、施設内外の警備を専門の警備会社に委託し実施した。            &lt;清掃業務&gt;            施設内外の清潔感、衛生面を考慮し専門の清掃業者に委託し実施した。また、ワックス掛けなど特殊な技術の必要なものについても特別清掃として同業者に委託した。            &lt;塵芥処理業務・産業廃棄物収集運搬処理業務&gt;            一般廃棄物、飲料缶・ビン・ペットボトル等の再生可能廃棄物、生ゴミ等の日常的な廃棄物について専門業者に委託し、定期収集により衛生管理上の問題が生じないよう処理した。また、産業廃棄物等については順次専門業者に依頼し処理した。</li> </ul>	<p>施設管理業務マニュアルを整備し、日常の点検方法等について定めるとともに、非常時においても職員が適切に行動できるよう、具体的な手順を記載した。</p> <p>また、緊急時の連絡体制については、必要な情報を迅速に把握できるよう、今後も積極的なアプローチを継続していく。</p>	<p>館内及び周辺フィールドとともに、常に整備が行き届いた状態が維持された。</p> <p>職員に対し、危機管理・事故防止に係る研修を実施している。研修内容やマニュアル等の見直しを適宜行い、職員が緊急時に適切な対応ができるよう、継続して取り組むとともに、関係機関との迅速な情報共有により、利用者等の安全が確保されるような体制の確立を目指していただきたい。</p>		
					法令及び要求水準に基づき、適正に業務が実施された。

<p><b>法令に基づく管理項目</b></p> <p>1.自家用電気工作物保安管理(毎月実施12回、年次点検年1回)      2.受水槽・貯湯槽等消毒点検(年1回4月実施)      3.空気環境測定(年5回実施 4、6、8、10、3月)      4.ねずみ衛生害虫等防除業務(年2回実施4月、11月)      5.水質検査(年2回実施 5月、11月)      6.屋内外排水管清掃(年2回実施 5月、11月)      7.汚水槽・グリスピット清掃(年2回実施 5月、11月)      8.消防設備点検(年2回実施 6月、3月)      9.地下タンク・埋設管点検(年1回6月実施)      10.研修棟ボイラー煤煙濃度測定(6月、3月)      11.研修棟ボイラー整備(9月)      12.多目的ホールボイラー整備(7月)      13.多目的ホール吸煙装置保守点検(昇降点検)      (年1回 7月実施)      14.多目的ホール吸煙装置保守点検(排風機点検)      (年1回11月実施)      15.石油燃焼機器点検(年1回 7月実施)      16.浴槽循環装置(ろ過器)清掃(年1回 3月実施)      17.高温風暖房機保守点検(年1回 3月実施)      18.建築物環境衛生管理技術者(毎月実施12回)</p> <p>※第三者(専門業者)委託による点検。</p> <p>▽ 防災</p> <table border="1" data-bbox="425 840 985 1085"> <thead> <tr> <th>訓練実施日</th><th>実施内容</th><th>想定内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年 5月20日</td><td>総合訓練 (消火、通報、避難、災害対策)</td><td>火災、地震等を想定しての総合訓練</td></tr> <tr> <td>令和2年 10月19日</td><td>部分訓練 (消火、避難、災害対策)</td><td>火災、地震等を想定しての部分訓練</td></tr> </tbody> </table>	訓練実施日	実施内容	想定内容	令和2年 5月20日	総合訓練 (消火、通報、避難、災害対策)	火災、地震等を想定しての総合訓練	令和2年 10月19日	部分訓練 (消火、避難、災害対策)	火災、地震等を想定しての部分訓練	<p>防火管理について は防火管理者を配 置、自衛消防組織 を編成し、関係機関 へ消防計画を提出 し、消防訓練を実施 した。なお、消防法 令の順守が優良で ある状況を受け、令 和2年2月より3年 間を対象に防火対 象物点検特例認定 施設として認定を受 けている。</p>	<p>非常時に利用者 の安全を確保する ための防災体制 が構築されてい る。今後も、様々 な事例を想定し、 万全の準備をす るよう努めること。</p>
訓練実施日	実施内容	想定内容									
令和2年 5月20日	総合訓練 (消火、通報、避難、災害対策)	火災、地震等を想定しての総合訓練									
令和2年 10月19日	部分訓練 (消火、避難、災害対策)	火災、地震等を想定しての部分訓練									

(4)事業の計 画・実施業務	△ 青少年の集団生活・野外活動等の指導助言に関する業務														
		A	B	C	D										
	<p>①施設利用に係る利用者への指導助言</p> <p>利用団体の活動がスムーズに行われるよう、プログラム立案時の事前相談、入館から退館まで適切な利用案内及び積極的な指導助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前調整</li> <li>・利用打合せ</li> <li>・活動支援</li> <li>・夜間対応 等</li> </ul> <p>・利用支援・促進事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合同説明会</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>合同下見会</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>出前授業</td> <td>35校 2,496名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度市内小中学校利用抽選会</td> <td>187校</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加人数	合同説明会	中止	合同下見会	中止	出前授業	35校 2,496名	令和3年度市内小中学校利用抽選会	187校				<p>新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインを策定し、事前調整や当日の受け入れを行った。</p> <p>合同説明会の中止については、ホームページへの資料の掲載、SNSを活用した案内で代替した。</p> <p>合同下見会の中止については、個別下見(127件386名)で対応した。</p> <p>抽選会については、教育委員会と校長会立会いのもと、代理抽選により実施した。</p> <p>感染症対策のため、これまで通りの方法での利用受入れが難しく、利用日の変更等を余儀なくされた団体もあったが、ホームページへの情報掲載や個別の下見対応により、見通しを持った活動ができるよう指導・助言を行ったことは高く評価できる。</p> <p>感染症対策等による休館等、急な変更があった場合の利用団体への情報提供にあたっては、確実な手段でわかりやすく行うよう務めること。</p>
事業名	参加人数														
合同説明会	中止														
合同下見会	中止														
出前授業	35校 2,496名														
令和3年度市内小中学校利用抽選会	187校														

## ②提供プログラム

これまでの自然体験活動を更に推進するため、施設及び公園フィールド等を活用し、環境教育・ESD(持続可能な開発のための教育)及び様々な社会的課題の解決(SDGs:エス・ディー・ジーズ=持続可能な開発目標)の視点を意識した魅力的な活動プログラム(事業)を開発・提供した。

分類		活動プログラム
野外活動	自然体験	春
		夏 秋
		・ハイキング ・ウォーカラリー ・オリエンテーリング ・キャンプファイヤー ・ナイトハイキング ・火起こし体験 ・星空観察 ・自然観察 その他新規開発プログラム
	冬	※大規模改修工事のため実施なし
野外炊事 (5~10月)		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし

新型コロナウイルス感染対策のため、変更を余儀なくされたが、団体の特性や希望に寄り添うことを第一に実施した。季節や荒天時など、状況の変化を想定した対応を用意し、更なる体験活動の充実へ向け、より効果的な指導助言を心がけ、随時向上を図った。

特に学校団体に対しては、学校の指導方法等についての理解や、教職員との信頼関係を深めることに努め、日常の学校活動との齟齬が生じないよう配慮した。

感染症対策が可能な範囲でのプログラム提供となつたが、施設周辺の豊かな自然環境を活用して多様なプログラムを実施できるよう、引き続き、検討を進めていただきたい。

学校利用の際のプログラムについても、教職員等と十分に連携し、子どもたちに豊かな自然体験活動を提供できるよう、適切に指導・助言を行うこと。

分類		活動プログラム
室内活動	動的活動	・室内キャンプファイヤー ・キャンドルサービス ・ソフトバレーボール ・バドミントン ・フォークダンス ・ニュースポーツ ・レクリエーション その他新規開発プログラム
		【セルフクラフト】 ・マイ箸づくり ・木のマグネット

▽ 青少年の集団生活・野外活動の普及・振興に関する業務

①青少年キャンプ事業

これまで当財団が実施してきた自然体験活動事業のノウハウを最大限に発揮することを念頭に事業を展開した。自然体験の場、集団生活の場としての機能を十分に発揮し、自然とのふれあいや日常生活とは異なる活動の中で、豊かな感性や知的好奇心、健やかな体を育み、青少年の健全育成に努めた。

事業名	回数	参加人数
青少年の抱える課題解決に向けた事業		中止
防災サバイバルキャンプ		中止
野外教育プログラム普及・開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムシートリニューアル</li> <li>・滝野のいきものさがし図鑑発行</li> </ul>	

②生涯学習事業

札幌市の野外教育施設として、生涯学習の観点から、札幌市の教育推進の目標及び教育推進の指針等、札幌市の生涯学習推進に関連する諸施策を踏まえ、野外教育の普及と啓発を図った。

事業名	回数	参加人数
公園と連携した自然体験プログラム	1回	574名
地域交流事業		中止
大人も子どもも宿泊学習		中止
親子で札幌の山に登ろう！	2回	79名

③指導者養成事業

野外教育に関わる指導者の養成、ボランティアの育成・活動支援を行い、更なる野外教育ネットワークの拡充・野外活動の普及振興に努めた。

事業名	回数	参加人数
指導者ワークショップ		中止
ボランティアミーティング	10回	25名

多くの事業が中止を余儀なくされたが、これまで主催事業で実施してきたノウハウを利用団体に還元するため、防災教育、環境教育などの新規プログラム作成に取り組んだ。

感染症の影響により、参加者を募って行う事業は難しかったが、施設周辺フィールドの魅力を生かした「滝野のいきものさがし図鑑」の作成など、新たなプログラムの開発を行っており、評価できる。

公園と連携した自然体験プログラムでは、滝野すずらん丘陵公園の事業に参画し、防災体験プログラムを展開した。また、現環境下で実施できるプログラムとして、協会内他部門と連携し、登山事業を実施した。

地域人材・地域資源を活用した特色のあるプログラムが実施されており、評価できる。継続実施により、施設の利用促進に繋がることを期待したい。

市中の感染状況を踏まえ、柔軟に登録ボランティアとのミーティングを実施し、協働で新規ハイキングコースの設立や、滝野のいきものさがし図鑑の作成など、ボランティアのスキルを生かす場があったことは評価できる。

新規ハイキングコースの設立や、滝野のいきものさがし図鑑の作成など、ボランティアのスキルを生かす場があったことは評価できる。今後も、指導者やボランティアの活躍の場の提供・拡大に努めていただきたい。

			A	B	C	D												
(5)施設利用に関する業務	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R1年度実績</th><th>R2年度計画</th><th>R2年度実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用人数(人)</td><td>37,438</td><td>24,000</td><td>10,891</td></tr> <tr> <td>閑散期の一般利用団体数(件)</td><td>42</td><td>10</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認 0件、 取消し 0件、 減免 82件、 還付 0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症を含む予測不可能な休館事案の発生を勘案し、次年度以降の利用状況回復を目指し、幼稚園、保育園、学校にリーフレットの配布を行った。(先方の承諾が得られた場合に限り、職員が出向き、直接施設のPRも行った。)</p> <p>また、当財団のネットワークを活用し、市内公共施設等におけるリーフレットの配架及び当財団発行のこども情報紙「あそぼ」への掲載も行った。その他、SNS(フェイスブック、Youtube等)も有効に活用し広報活動を行った。</p>		R1年度実績	R2年度計画	R2年度実績	実利用人数(人)	37,438	24,000	10,891	閑散期の一般利用団体数(件)	42	10	0	新型コロナウイルス感染症(4/1-5/31)、国営滝野すずらん丘陵公園内のヒグマ侵入(6/1-7/10、8/27-9/9)、大規模修繕の実施(11/1-3/31)等の休館により、前年度と比較しても利用人口は大幅に減少した。特に新型コロナウイルス感染症に伴う利用キャンセルの影響は大きく、大半を占めた。	ヒグマ侵入及びコロナウイルス感染症対策に伴う休館により、利用人口が減少したため、要求水準とする目標利用人口の変更を行った。引き続き、閑散期の利用促進や、利用者目線に立った施設運営に取り組んでいただきたい。			
	R1年度実績	R2年度計画	R2年度実績															
実利用人数(人)	37,438	24,000	10,891															
閑散期の一般利用団体数(件)	42	10	0															
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>ウェブアクセシビリティへの取組として、日本工業規格JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠するホームページの作成を実施した。(令和3年4月1日から公開)</p> <p>リニューアルホームページは、大人・子どもといった世代を問わず、利用者が当施設に興味・関心・親しみを持つてもらえる内容を目指したことから、広報媒体として有効活用していきたい。</p> <p>また、SNS(フェイスブック、Youtube等)も活用し、施設運営の様子を公開するなど施設の魅力発信に努めた。</p> <p>・さっぽろ・こども情報紙「あそぼ」発行(年6回:各95,000部)</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>前年度からの継続のため、引継ぎ業務は特になし</p>	既存の広報媒体(財団発行の情報紙、既存の民間情報紙への掲載、SNSによる事業の動画・静止画の配信など)に加え、刷新したホームページも有効に活用することで、引き続き、様々な団体へ積極的にPRしていきたい。	様々な媒体による広報を実施し、利用促進に努めている。ホームページの改修により、項目が整理がされ、ウェブアクセシビリティが向上した。	引き続き、効果的な広報となるよう、工夫していただきたい。														

## 2 自主事業その他

## ▽ 自主事業

## 【パッケージドプログラム出張事業】

各種プログラムをとおして、青少年の健全育成、野外教育の普及振興を図った。

事業名	参加人数
駒岡小学校	59名
幌南小学校	96名
滝野自然学園	24名
東海大学	5名
恵庭市立松恵小学校	38名

## 【インターナンシップ受入れ事業】

新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止

## 【売店での物品販売及び自動販売機の設置】

窓口にて物品販売を行うほか、自動販売機による清涼飲料水及び氷菓の提供を行い、利用サービスの向上に努めた。

売上金額(物販)	3,500円
(令和元年度実績:8,230円)	

## ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

札幌市内の企業等の積極的活用と連携を図り、業務内容に合わせて専門技術を有する企業を活用した。

また、委託業務や物品の購入、パンフレットの印刷等に関して札幌市内の企業等を積極的に活用した。

A B C D

パッケージドプログラム出張事業により、野生動物との共存や生物多様性に対する理解の促進に寄与している。

今後も、利用者のニーズを踏まえ、施設の利用促進や野外教育の普及振興につながるような事業を実施していただきたい。

小学校においては、森林循環をテーマにした環境教育プログラム、自然体験と教科学習を融合させたプログラムを実施したほか、SDGsカードゲームやトランクキットを用いたプログラムの出張を行った。

合計266日間の休館の影響により、前年度に比べ売上金額が減少した。

市内企業の活用へ向けて、職員間で情報共有機会を積極的に設けた。

## 3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果		A	B	C	D
実施方法	入館時に1団体につき1枚のアンケートを配布し、退館時に回収。				
結果概要	<p>配布数:91件 回収数:89件(回収率:98%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用のしやすさに対する満足度 89%(目標:88%以上)</li> <li>・職員の接遇に関する満足度 98%(目標:85%以上)</li> <li>・活動プログラムに対する満足度 86%(目標:85%以上)</li> <li>・総合満足度 90%(目標:85%以上)</li> </ul>	<p>コロナ禍での受入に対して、感謝のご意見をいただく一方で、新型コロナウイルス感染症対策の観点から受入方法を大幅に変更したことにより、例年と比較しても受入対応に関するご意見(食事、宿泊室の利用方法等)が多かつた。</p> <p>感染症対策を徹底した上で、利用満足度の向上につながる受入方法も継続して検討していくたい。</p> <p>なお、例年利用者から多く要望のあつた多目的ホールの照明の不具合については、国営滝野すずらん丘陵公園管理事務所にて器具の交換工事を実施した。</p>			
利用者からの意見・要望とその対応	<p><b>【意見①】</b> 感染症対策も含めて、本当にお世話になりました。</p> <p><b>【意見②】</b> 大変な状況の中、受け入れてください、ありがとうございました。</p> <p><b>【要望①】</b> 食事の量について、活動が多いのでもう少し量が多くても…と思います。</p> <p><b>【対応】</b> 上記の内容について、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、個食対応での食事提供を行ったため、食事の分量及びメニューの内容に対するご意見を多くいただいた。今後も要望に関して、隨時施設内で検討を行い、衛生管理の安全面に配慮しながら、利用団体の更なる満足度向上に努めさせていただきます。</p> <p><b>【要望②】</b> クマが侵入しても一部使用できるような対策があると思います。</p> <p><b>【対応】</b> 近年、国営滝野すずらん丘陵公園内へのヒグマ侵入に伴う臨時休館が相次いでいることから、休館に対する懸念が年々増加している。継続利用率を維持・向上していく目下の課題であるため、今後も、諸方面との協議を継続していく。</p>				

## 4 収支状況

▽ 収支				A	B	C	D
項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)				
収入	184,092	151,081	▲ 33,011				
指定管理業務収入	183,542	150,929	▲ 32,613				
指定管理費	128,635	128,635	0				
利用料金	49,790	15,970	▲ 33,820				
その他	5,117	6,324	1,207				
自主事業収入	550	152	▲ 398				
支出	178,444	136,120	▲ 42,324				
指定管理業務支出	178,134	136,063	▲ 42,071				
自主事業支出	310	57	▲ 253				
収入-支出	5,648	14,961	9,313				
利益還元	0	0	0				
法人税等	0	0	0				
純利益	5,648	14,961	9,313				

▽ 説明

- ・収入については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び国営滝野すずらん丘陵公園内ヒグマ侵入による臨時閉園、大規模修繕実施に伴う休館の計4回延べ266日間の影響により、計画対比33,011千円の減額となった。
- ・支出においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた施設整備に伴う備品費等の増額があった一方で、休館期間が長期に及んだことにより、燃料費・光熱水費・委託費等が大幅に減少したことから、計画対比42,071千円の減額となった。

度重なる臨時休館及び大規模修繕の実施に伴う休館の影響により、収入の大幅な減少があった。  
また、新型コロナウイルス感染症の防止対策に向けた施設整備に伴う備品費等の増額があった。  
指定管理期間を通して、計画的な執行に努める。

大規模改修工事による約半年間の休館を踏まえ、収入・支出共に減少を見込んだ計画としていたが、感染症対策等での臨時休館による経費の支出減が大きく影響し、全体としては計画に比べ黒字となった。  
指定期間を通して計画的に業務を実施し、収支バランスを考慮した効率的かつ安定的な施設運営に努めていただけた。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

		適	不適
▽ 安定経営能力の維持  新型コロナウイルス感染拡大防止対策と国営滝野すずらん丘陵公園内のヒグマ侵入による臨時閉園、施設の大規模改修実施に伴う休館により、計4回延べ266日間休館し、利用団体数及び利用人数の減少があった。 また、休館期間が収支に大きな影響を及ぼし、利用料金収入が大幅に減少した一方で、休館による光熱水費、燃料費、委託費等の支出がそれ以上に減少したことにより、全体では計画対比14,961千円の増額となった。今期指定管理期間は残り2年間であるが、より安定的な施設運営が行えるよう、運営方法の検討も行い、収支の適正化に努める。		引き続き、運営方法等について検討を行い、指定期間全体での収支安定に努めること。	
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応  ・各条例、規定に則って適切に対応した。 ・情報公開請求はなかった。 ・オンブズマンの実地調査はなかった。 ・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としない等、暴力団排除に取り組んだ。		適	不適

### III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>新型コロナウイルス感染症による休館の影響を受け、利用団体のキャンセルや各種事業の中止が相次いだが、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、利用の受入れ制限(2団体150名まで)を行ながら運営することにより、体験活動の場の確保に務めた。また、利用可能な日程が限られた中、利用日の変更に当たっては再抽選会を行うことにより、平等利用の確保に努めた。</p> <p>事業においては、感染対策を行った上で実施可能な体験活動(防災プログラム)や、プログラム紹介動画を新たに開発し、利用中止となった学校団体には職員派遣指導を行うなど、柔軟に団体の側面支援を行った。</p> <p>また公園内へのヒグマ侵入が相次いだことから、対応マニュアルの更新、室内プログラムの新規開発等に取り組んだ他、随時関係機関との調整を行い、安心安全な施設管理に努めた。</p> <p>また、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて施設ホームページを刷新した。館内掲示等はユニバーサルデザインへ変更し、誰もが使いやすいように改善を進めた。</p> <p>他団体との連携事業の多くは中止となつたが、コロナ禍における各団体の活動状況や、利用の受入れに関する情報共有を行い、どのような状況下でも運営できるようフレキシブルな運営方法を検討した。</p> <p>収支状況は休館に伴って収入・支出ともに減少した。指定管理期間全体をとおして適切な執行とするため、今後より一層、利用者の獲得や費用の圧縮等の工夫を図るとともに、計画的な執行に努める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策などの社会情勢の変化に対応するため、指定管理業務計画書を検証し、状況に合わせた運営や事業の変更に取り組んだ。今後は、どのような社会情勢においても、施設の運営やサービスの低下につながらないように入念な準備と対策を行う必要があると考えている。</p> <p>施設改修に伴う休館期間中は、施設の設置目的に鑑み、柔軟な運営ができるよう様々なプログラムの開発や研究に取り組み、より一層のサービス向上につながるよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム提供回数の増進</li> <li>・新たに開発したプログラムを現環境に合わせて提供・改善を行っていく。</li> <li>・SDGs事業の推進</li> </ul> <p>持続可能な社会繁栄へ向けた取組みを推進し、併せて誰に対してもその成果が伝わるよう発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいプログラム提供</li> <li>・職員の関わりのもとプログラムを提供し、内容・満足度の向上を図る。</li> <li>・部門内外、他団体、地域との連携強化</li> </ul> <p>状況の推移に合わせ連携を強化し、事業発展の可能性を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進</li> <li>・関係性の構築のもと閑散期を中心に利用を促進する。</li> <li>・ニーズの反映</li> </ul> <p>市民から声を集め施設運営に反映し、さらに必要とされる施設を目指す。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>今年度は、新型コロナウイルス感染症や公園内へのヒグマ侵入による休館や事業中止により、利用者数が大きく落ち込んだ。</p> <p>一方で、感染症対策のため、日常生活においてのびのびと活動する機会が失われており、宿泊学習等で行う集団体験活動は、これまで以上に貴重になっている。</p> <p>休館期間においては、従来のプログラムの見直し等、よりよい施設運営方法に関する検証や改善作業を行っており、今後の対応に生かしていくことが期待される。</p> <p>指定管理業務や自主事業において、感染症対策を行った上で特色あるプログラム提供に向けた検討を行っており、魅力ある野外活動プログラムの開発及び提供に努めていることは高く評価できる。</p> <p>また、宿泊学習の学習効果を高めるための学校支援の充実に努めている。</p> <p>豊かな自然環境の中で青少年の健全育成を図るという施設の設置目的を十分に理解し、利用者の視点に立った対応を心がけていることにより、高い利用者満足度が保たれている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を徹底した上で、適宜、活動プログラムの内容を見直すとともに、利用団体や関係団体との連携により、多様なプログラムの開発に努めていただきたい。特に、学校団体の利用においては、教育目標を達成するための効果的な体験プログラムについて、教職員等とも連携しながら検討を行っていただきたい。</li> <li>・施設利用について、感染症対策等のために急な変更がある場合においては、確実な方法で利用団体に連絡し、十分な理解が得られるよう、わかりやすく周知すること。</li> <li>・冬季等、閑散期の利用促進に努めること。</li> </ul>